事業番号	05　01　07

事務事業シート（25年度実施事業分）

□予算要求　□予算案　■点検

事業名	国民健康保険基盤安定化等事業費	担当課	部局	健康福祉部
			課・室	健康福祉政策課
総合5か年計画	プロジェクト		E-mail	kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp
	施策の総合的展開	６－１　健康で長生きできる地域づくり ４　医療施策の充実	実施期間	S63　～

1　事業の概要

目指す姿	市町村に対して財政支援等を行うことにより、市町村国保の安定的な運営を確保する。
現状	少子高齢化が進むなど社会情勢が大きく変わる中、市町村国保には年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低く保険料負担が重いなどの構造的な問題があり、公費による財政的支援が必要不可欠となっている。
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務） 県民との協働による実施：困難 【左記の説明、根拠法令等】 国民健康保険法第72条の2、第72条の3、第72条の4、附則第26条

事業内容

① 成果目標(H25)

保険給付費に応じた交付金や低所得者対策に対する負担金などの財政的支援等を行い、市町村国保の財政の安定化を図る。

② 事業内容　（単位：千円）

項目	実施方法	H25事業実績	H25（当初）	H25（決算）	H26（当初）
県調整交付金	交付金	保険給付費及び事業運営の安定化に資する事業に対して交付（交付率：保険給付費の9%）	9,807,196	9,368,741	10,165,840
保険基盤安定負担金	負担金	低所得世帯に対する保険料（税）軽減に対し助成（負担率：3／4）、保険料(税)軽減世帯の被保険者数に応じた一定割合に対し助成（負担率：1／4）	4,010,347	3,953,705	4,457,428
高額医療費共同事業負担金	負担金	高額医療費の発生による市町村保険者の財政リスク軽減のため、保険者相互扶助を目的とした再保険制度である共同事業に市町村保険者が拠出した額に対し助成（負担率：1／4）	1,092,377	1,081,440	1,182,431
特定健康診査・特定保健指導事業負担金	負担金	保険者に義務付けられた糖尿病等の生活習慣病予防に着目した特定健康診査・特定保健指導に要する額に対する助成（負担率：1／3）	295,249	287,516	308,313
		合計	15,205,169	14,691,402	16,114,012

事業コスト

区分（単位：千円）			23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	前年度繰越					
	当初予算		12,571,816	14,747,594	15,205,169	16,114,012
	補正予算		74,685	-349,312	-479,629	
	合計（A）		12,646,501	14,398,282	14,725,540	16,114,012
Aの財源	国庫支出金					
	県債					
	その他（繰入金）					
	一般財源		12,646,501	14,398,282	14,725,540	16,114,012
決算額（B）			12,464,102	14,372,863	14,691,402	
概算人件費	職員数（人）		4.00	4.00	4.00	4.00
	概算人件費（C）		33,032	33,032	33,032	33,032
概算事業費（B(A)+C）			12,497,134	14,405,895	14,724,434	16,147,044

成果目標の達成状況

項目	H24末（実績）	H25 目標	H25 成果	H25 達成状況	H26目標

目標に対する成果の状況	保険給付費に応じた交付金や低所得者対策に対する負担金などの財政的支援等を行い、市町村国保の財政運営を安定化することができた。

2　今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	□ 事業を実施しない　□ 事業を見直して実施　■ 事業を現行どおり実施 市町村国保の構造的な問題が当面は解消されないことから、平成26年度以降も引き続き、市町村国保財政の安定化を図るための財政的支援を行う。 市町村国保の広域化に向け必要な対応をする。